

相模湖ふれあいパーク指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和3年12月7日（火） 午後3時35分～午後4時30分

2 会場

相模原市緑区役所 5階 5-2AB会議室

3 出席者

- (1) 相模湖ふれあいパーク指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局（緑区役所区政策課） 3名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 大学教授（委員長） 1名
- (2) 公認会計士 1名
- (3) 民間事業者 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

緑区役所指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 事前審査結果
- (2) 選考方法及び評価に関する説明
- (3) 意見交換
- (4) 採点
- (5) 評価票の集計及び最終評価

7 議事概要

- (1) 事務局が申請書類及び資格審査の結果について説明し、公認会計士である選考委員会委員が申請団体の経営状況について説明した。
- (2) 事務局が選考方法及び評価方法について説明した。
- (3) 選考委員会委員が意見交換を行った。
(主な意見)
 - ・両申請団体とも駐車場機器の更新を行うが、違いは、非接触型決済ができるかできないか、また、その他の付加サービスが付くか付かないか等が挙げられる。
- (4) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。
- (5) 事務局が評価票の集計を行った後、各申請団体の合計得点を伝え、選考委員会委員が意

見交換を行った。

(主な意見)

- ・事業計画書のプレゼンテーションを聞き、出来た施設をイメージした際、株式会社サンワックスの企画に魅力を感じた。
- ・株式会社サンワックスについては、他の業者に委託する業務が多いように感じた。
- ・葛井株式会社は、売り上げ予測が少し甘く感じられた。
- ・両申請団体の管理の運営能力に大きな差はなく、「施設を今よりもっと利用してもらいたい」という取り組みが、株式会社サンワックスの方が強く感じられた。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日は申請団体①、申請団体②としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

株式会社サンワックスを指定管理者候補団体とし、葛井株式会社を指定管理者次点候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（株式会社サンワックス）及び次点候補団体（葛井株式会社）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体	次点候補団体
事業計画書に対する評価				
内訳	指定管理者の適性	20	15	14
	管理運営方針	20	16	13
	地域活性化	20	16	14
	事業計画（自主事業を除く）	20	16	13
	自主事業	20	18	11
	利用者ニーズ	20	13	13
	維持管理計画	20	14	13
	人員配置	20	13	14
	安全管理及び緊急時の対応	20	15	14
	適正な管理・経理	20	14	14
小計		200	150	133
収支計画・経費的効果に対する評価				

内 訳	収支計画の妥当性	20	16	14
	指定管理料の削減	20	4	20
	利益の還元	20	16	14
	小 計	60	36	48
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）				
内 訳	団体の経営状況	20	18	18
	団体の管理能力	20	16	16
	労働環境の適正性	20	14	15
	小 計	60	48	49
合 計		320	234	230

※ 合計得点における最低基準点は192点としました。